

## 本学在学中に、日本学生支援機構(旧 日本育英会)奨学生であった皆さんへ

日本学生支援機構奨学金は、貸与終了後7か月目より返還が開始されます。

返還は口座振替によっておこなわれますが、残高不足等により引き落としができず、そのことが延滞につながるケースが見られます。いま一度、返還の準備ができているかご確認ください。

すでに返還中の方は、口座振替が滞ることのないようご注意ください。

これから返還が始まる方は、口座振替の手続き『リレー口座への加入』が必要です。手続きをしていない場合には、大至急手続きをおこなってください。

返還が困難な事情が発生した場合でも、皆さんが延滞をせずに返還できるサポート制度(在学猶予・返還期限猶予・減額返還)もあります。未返還状態を放置せず、すぐに日本学生支援機構へご相談ください。

また、奨学金返還が滞った場合、日本学生支援機構が皆さんと連絡がとれないことにより延滞状況が悪化することが考えられます。住所・氏名・勤務先等の変更が生じた際には、必ず日本学生支援機構へご連絡ください。

日本学生支援機構奨学金は、皆さんの返還金が次の奨学金として使用されています。後輩奨学生たちが充実した学生生活を送れるよう、円滑な奨学金返還にご留意願います。

～問い合わせ先～ \*奨学生番号をご用意ください

日本学生支援機構返還相談窓口 0570-666-301  
海外からの電話・一部の携帯電話・一部のIP電話 専用ダイヤル 03-6743-6100

独立行政法人 日本学生支援機構

HP <http://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/>

以上

文化学園大学  
学生部学生課